

第1次住民福祉活動計画の活動状況



あいさつ運動



登下校交通指導



ふれあいサロン



チャリティーバザー



福祉講演会




稲枝ルネサンス(20~40才の集い)

稲枝地区第2次住民福祉活動計画

策定・発行：稲枝地区住民福祉活動計画策定委員会（事務局：稲枝地区社会福祉協議会）

521-1105 彦根市田原町 13-1

【でんわ】 (0749)43-4020 【ファックス】 (0749)43-4020

この計画書は、 「赤い羽根共同募金」の助成金で作成しています。



2022年度 >>> 2026年度
(令和4年度) (令和8年度)

計画の期間

この計画は2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）の間で取り組むものです。



ドローン撮影 橋本健一氏

平成28年に第1次住民福祉活動計画が策定され、以来今日まで各町自治会や関係諸団体等で様々な取り組みがなされてきました。その結果と反省を踏まえて、私たちが住む稲枝地区がこれからも“人と人がつながり合い支え合って、誰もが安心して暮らせるまち”であり続けるよう検討を重ねて、今後の指針となる第2次住民福祉活動計画を策定しました。

第1次活動計画の結果概要については、具体的活動目標一つ目の「つながりあって助け合い支え合うまちにしよう」は、ほぼ80%の自治会で実施されています。二つ目の「誰もが住みたい住み続けたいまちにしよう」は、内容的にも大変難しい問題も含んでおり、あまり進展していま

せん。三つ目の「高齢者・障がいのある人・子ども・生活困窮者などが安心して暮らせるまちにしよう」は、ふれあいサロンや友愛訪問などが多くの自治会で実施されています。

各自治会として地域の福祉を向上することは、住みよい地区とするためには絶対に必要なことと考えます。今後は、この計画を基本に各自治会で具体的計画を作成いただき、福祉向上活動に取り組んでいただければと思います。地区社協としては、第1次活動計画の反省より、第2次では住民福祉活動計画推進委員会を拡充し、各自治会・地区社協の課題把握と解決のために具体的行動を起こせるようにしていきたいと考えています。

策定までのあゆみ



この計画を作成するにあたり、各自治会より第1次計画の実施結果および今後の課題を提出いただき、その後各種層別懇談会（自治会長、福祉部長・民生委員児童委員・ボランティア代表、若手代表、社協理事・監事）で福祉重要課題の対策等について協議をいただきました。これを受けて、各学区より4名の策定委員を選出し、計11回の策定委員会を開催して学区内の課題や今後の対策について話し合ってきました。



いきいきと なかよく えがおで 支え合うまち 稲枝

～人と人がつながり合い支え合って、誰もが安心して住めるまちに～

みんなで
支え合うまちづくり

みんなが
安心して住めるまちづくり

みんなで
つくるまちづくり

1. 地域みんなが集まり、楽しみながらコミュニケーションを深める事業を作ろう

- ◇日常近隣・家庭内で挨拶運動をしよう
- ◇ふれあいサロン・世代間交流・おしゃべり会・コミュニティカフェ・健康づくりなどを推進しよう
- ◇同好会的活動への支援をしよう
- ◇他団体との連携を図ろう

2. いつでも、誰でも気楽に集まれる「居場所」を作ろう

- ◇資源を活用しよう
- 古民家・公民館・お寺など

3. お互いの関わり合いを見直し、住民としてやるべきことは何かを考え実践しよう

- 講習会・研修会の開催
- 情報誌などでのPR
- 実施項目の選択と推進

1. 高齢者・障がいのある人等、困っている人の支援体制を作ろう

- ◇福祉委員会を設置しよう
- ◇現状把握・組織確立（地区・町）、推進・振り返り会などを実践しよう
- 見守り、送迎、家事支援など

2. 子どもたちが気楽に集い・学び・遊ぶ場を作ろう

- ◇古民家・公民館・ふれあい広場など学区を超えた場所も考えよう
- ◇遊具の充実を図ろう

3. 若者が住みやすいまちにしよう

- ◇若者が住みたいと思う環境づくりをしよう
- 子育て支援制度の充実 ○誰でも住める「地区計画」へ
- 地区の良さの発掘と活用・伝承
- ◇働く場所の開拓をしよう
- 企業誘致 ○6次産業 ○稲枝地区資源の有効活用 など
- ◇稲枝地区の良さ・魅力を積極的にPRしよう
- 行政・大学・商工会等と連携した事業の推進

4. 災害時にも迅速に対応できる体制を作ろう

- ◇実態に合った組織への再編と実りある訓練とするための工夫をしよう
- 在宅者の参画 ○多数参加の初期消火および避難・炊き出し訓練 ○要援護者への支援（福祉マップ作成）
- ◇防災・減災活動を見直し推進しよう
- 消防用設備の設置と定期的チェック、非常時持ち出し品・備蓄品など準備 ○命のバトンフォロー ○防災士の育成 など

5. 個人情報活用のルールを作ろう

- ◇防災など福祉活動に必要な個人情報を明確化し、使途・管理者などのルールを決めよう

1. 自治会のあり方を見直そう

- ◇今の時代に即した地域活動として必要なものは何かを見直し活用しよう
- 組織・事業など
- ◇各世代の役割分担を見直し、全員参画のまちづくりを目指そう
- ◇事業・行事が、楽しみ・充足感のあるものとなるよう見直しをしよう
- ◇核となる人の育成をしよう
- 研修会・広報誌の充実、高齢者の活用など

2. 男女が共に活躍できる地域や家庭にしよう

- ◇女性が活躍する社会についての研修会を開催しよう
- ◇自治会選挙制度の改革を進めよう
- 18歳以上に選挙権付与、クォーター制の導入など
- ◇家族で家庭内の役割を分担しよう

3. 空地・空家を活用しよう

- ◇自治会または稲枝地区として、空地・空家を管理するシステムを作り、利活用を進めよう
- 登録、日常管理、修理、売却、処分、活用など

